

情報・システム研究機構  
機構長 藤井 良一 様

令和2年11月20日  
古関東深海盆ジオパーク推進協議会

「科研費研究活動における特定不正行為の疑いの告発」の  
予備調査の資料（議事録を含む）の開示請求

深秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

標記の件に関する経緯を以下に示します。

- 本協議会から「科研費研究活動における特定不正行為の疑いの告発」（令和2年7月30日付）を日本学術振興会に送付。
- 上記文書が日本学術振興会から貴機構に令和2年8月5日付で回付。
- 貴機構からの回答文書「研究活動不正への対応に関する予備調査結果について（通知）」（令和2年9月1日付）が本協議会に送付。
- 本協議会から「特定不正行為の疑いの告発に対する予備調査結果への見解」（令和2年9月18日付）を貴機構に送付。日本学術振興会にも内容を報告。
- 貴機構からの回答文書「特定不正行為の疑いの告発に対する予備調査結果への見解に対する回答について」（令和2年11月6日付）が本協議会に送付。

上記の経緯から、貴機構が本協議会に宛てた2つの回答につきまして

- 「情報・システム研究機構研究活動不正への対応に関する規定 第10条の8」に基づき
- ・「研究活動不正対応に関する予備調査結果（通知）」（令和2年9月1日付）
  - ・「特定不正行為の疑いの告発に対する予備調査結果への見解に対する回答について」（令和2年11月6日付）

に至る予備調査の資料（議事録を含む）の開示を請求致します。

開示される内容（議事録を含む）については以下の内容を含むものとします。

- ・会議の名称
- ・会議の構成
- ・会議の日時
- ・会議の内容
- ・会議での会議参加者の発言内容
- ・本協議会の指摘した点についての具体的な調査内容・調査資料・検討結果
- ・「本調査を要しない」とした具体的な理由

なお、予備調査に関わる資料等は本文書の到着後1週間以内に開示をお願い致します。  
また、回答内容につきましては、本協議会のホームページにて公開させていただく予定です。